第3	-(1)	号 样	#
<i>7</i> 77 O	(1)	י סיוא	ィエレ

业 (収受印) 広島	広島北 税務署長殿 一連番号
法人番号 7	Table Ta
自 平成 4 年 至 令和 5 年	6 1 課税期間分の消費税及び地方
課税標準額	1告書による消費税の税額の計算 付割 賦 基 準 の 適 用
消費税額 控除過大調整税額 控除分象仕入税額 返還等対価	③ 項 現金主義会計の適用 有 無 ④ 無税標準額に対する消費 有 無税額の計算の特例の適用 有 無
深 に 係 る 税 額 税 貸倒れに係る税額 額 控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)	⑤ 単数計算税売上高5億円超又は ○ 万カ 対応式
	(多) 13 項 基準期間の課税売上高 (114,639千円) (114,639千円) (114,639千円)
納 付 税 額 (⑨ - ⑩) 中間納付還付税額 (⑩ - ⑨) この申告書 既確定税額	①
が修正申告 である場合 差引納付税額 課税売上 課税資産の譲渡 等の対価の額 割 合 資産の譲渡 等の対価の額 この申	(4) 1 0 0 20 (5) 21 選す 付る 金庫・組合 出張所 を介・支所
この申 地方消費税 の課税標準 となる消費 税 額	告書による地方消費税の税額の計算 ①
譲渡 還 付 額 割額 納 税 額 中間納付譲渡割額	(9) 「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
納 付 譲 渡 割 額 (② - ②) 中間納付還付譲渡割額 (② - ②) この申告書 既 確 定 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	②
が修正申告 護 渡 割 額 差 引 納 付 である場合 譲 渡 割 額	(Amatical Social So

0 0 7 0 1 9 3 9

第3-(2)号様式

锂税	煙淮	額等	$\boldsymbol{\sigma}$	口.	吊	聿
一不打几	1示干	- 622 マナ	$\mathbf{v}_{\mathcal{I}}$	ני א	ᇝ	百

							_												一人
√ Н ∓ Н Ы	広島市	安佐北区	区深川7丁目	39番4号					改	正治	去附	則(こよ	るも	. 額	の集	- 例	計算	
納税地	4	(電話番号	082 -	842	- 5	155)			軽测	載売_	上割	合 (1	0営業	美日)		附	則38	1	51
(フリガナ)	<u> </u>	* 1/2+ 1/7							小	売 等	争 軽	減化	比入	割合		附	則38	2	52
法 人 名	休八会	社 山桑	基												•	•			
(フリガナ)																			笙
代表者氏名	山村	眞介																	第二表
																			表
自 令和	4 年 6	月 1	=== *\/ ++n		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	rv = → ×		_		中間	申告	自令	·和 [年	月			\ \ 和
			課税期							の場合	合の) 匹
至 令和	5年 5	月31]『 消費税	<i>(</i>) (確定)甲	告書	Ť		対象	期間	至 令	·和		年	月		目	<i>人</i> 年 匹
			_																月
課	税		標	準		額	1	+	兆	千	百十	- 億	千百	1 +	万日		+ -	- 円	
		※申告書	(第一表)の①	欄へ												0	0 (0	01 日 以
				0/ `丼	× III			_										\neg	後
課 税	色資 産	Ø)	3 4		鱼用		3									+		=	02 03 7
	渡等	Ø	6.3		5 用 5 用	万 分	4	_								1		=	講
	価 の	額	6.24		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		5	$\frac{L}{L}$				<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>		_	04 05 期
	m v 合 計	額	7.8	•	上 国用		6		<u> </u>			<u>i </u>				1		=	6 間
		(4)	7.0	/0 JE	<u>u</u> /11),j	7	_								1		=	07 07
佐 完	 課税仕入	ħ	6.3	—————————————————————————————————————	 鱼用	分	8									╬		=	11
に係っ	る支払対	一個	7.8		鱼用		9	_								<u> </u>		=	12
の額	の合計	額 (注1)	1.0	70).	4 /11	<i>)</i> 3	10									1		=	13
		(11.1)																	
消		費	移	, 1		額	(1)											$\neg \neg$	21
		※甲告書	(第一表) の② 3		鱼 用	分	12									+		=	22
			4		11月11日		13	F								<u> </u>		=	23
(1)	の内	訳	6.3	•	i i i i i f 用		14)					1				1		=	24
		,,,,	6.24		1 用		(15)									i		=	25
			7.8		5 用		16											=	26
																-			
返 還	等	対 症			税	額	17									\neg		$\neg \neg$	31
◎ 売 上	: げ の		(第一表) の⑤ 等 対 価			超 額	18									+		=	32
151			- サーバー画 還等対価に				19									1		=	33
H/ 1.4 VF	γN DU LL / \	.,, 0 */ /		ייי אין ער איי	->\ \ I-	<u> </u>	<u> "" </u>				_						ل		50
j _t t. t	W ## *Y	•					20												41
	消費税		4	%	5 用	 分	21)					$\overline{\mathbb{T}}$				╅		=	42
	標準とな 典 税		6.3		鱼用		22	_								1		=	43
消	費 税	額 (注2)	6.24%及び [*]				23	_				T				1		\equiv	44
I.		/													-		ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		

- (注1) ⑧~⑩及び⑩欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
- (注2) ②~②欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一 般

			課	税	期間	4· 6· 1 ~ 5	5· 5·31	氏名又は名称	大会社 山建	
	区	·	5	}	税率	率6. 24%適用分 A		⊠7.8%適用分 B	合 計 (A+B)	С
課	税	標	準 智	頂①		000		000	3 ※第二表の①欄へ	000
1111			譲渡の	1 1	※第二表の⑤欄	^	※第二表の⑥欄へ		※第二表の①欄へ	
			上入れ!		※①-2欄は、課税	売上割合が6%未満、かつ、特定課股仕入れ。	ある事業者のみ記載す ※第二表の ⑨ 欄へ		※第二表の⑩欄へ	
消	書	量 1	 说	類 ②	※第二表の⑮欄	^	※第二表の ⑮ 欄へ		※第二表の①欄へ	
控	除過	大調	整税智	類 ③	(付表2-3の 🗑・	③ A欄の合計金額)	(付表2-3の 🕱・🕉) B欄の合計金額)	※第一妻の③欄へ	
	控除	対象	士入税	額④	(付表2−3の ② A	欄の金額)	(付表2-3の ❷ B 欄	の金額)	※第一表の①欄へ	
控	返に	 還 等 係 る	 対 fi 税 額	五 ⑤					※第二表の⑦欄へ	
除			 の返還 係る税						※第二表の⑧欄へ	
	 内	宇定課	税仕入 等対 る 税	n (5)	※⑤-2欄は、課税	党売上割合が96%未満、かつ、特定建税仕入	れがある事業者のみ記載	女する。	※第二表の⑩欄へ	
額			系る税額						※第一表の⑥ 欄へ	
	控[除税: ⊕+5	額小i ()+⑥)	H 7					※第一表の② 欄へ	
控[除不		 付税額	類 8					※第一表の③欄へ	
差			 兑 客	質 ⑨					※第一表の③欄へ	00
地方消とな	控除	·不足 (®	置付税額 では できます。	額⑩					※第一表の①欄へ ※マイナス「一」を付して第二表の ② 及で	ド②糊 ヘ
地方消費税の課税標準となる消費税額	差		税	A O					※第一表の⑤欄へ ※第二表の⑥及び◎欄へ	00
譲	還			預 ⑫					(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑩欄へ	
渡割額	納	移	i 客	預 ⑬					(①C欄×22/78) ※第一表の ② 欄へ	00
						みな打り 枠でる				

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間 4	ŀ 6	・1~ 5・5・31 氏名又は	株式会社 山建	
	項	目		税率6. 24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
	課 税 売 上 額	(税抜き)	1	円	円	円
	兔 税 売	上 額	2			
	非 課 税 資 産 の 輸 出 等海外 支 店 等 へ 移送 した	の金額、資産の価額	3			
課	税資産の譲渡等の対価の額	i (1)+2)+3)	4			※第一表の⑤欄へ
	課税資産の譲渡等の対価の	額(④の金額)	5			
	非 課 税 売	上 額	6			
資	産の譲渡等の対価の額	i (5 + 6)	7			※第一表の ⑥ 欄へ
課	税売上割合((4 / 7)	8			[0.00%] ※端数 切捨て
	課税仕入れに係る支払対価。	の額(税込み)	9			9716 (
	課税仕入れに係る	消費税額	10	(③A 欄×6. 24/108)	(⑤B欄×7.8/110)	
	特定課税仕入れに係る支	払対価の額	11)	※⑪及び⑫欄は、課税売上割合が95%表満、	かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する	•
		14 A) III V 18			(①B欄×7.8/100)	
	特定課税仕入れに係る	5 消費税額	12			
	課税貨物に係る		_			
	納税義務の免除を受けない こととなった場合におけ の調整 (加算又は					
課	税 仕 入 れ 等 の 税 額 (⑩+⑫+⑬+④)		(19)			
課	税 売 上 高 が 5 億 円 以 「 税 売 上 割 合 が 9 5 % り (①5の金額)	ト、かつ、	16			
	課 95 個 ⑤のうち、課税売上げに 税 % 別	のみ要するもの	177			
売円	売未 成 切のうち、課税売上げと 本		18			
上超高又	上 個 別 対 応 方 式 に よ 割 の 合 場	り控除する 等の税額 <u>/⑦)〕</u>	19			
	が 合 一括比例配分方式により控除 等の税額 (⑤×④/⑦)	する課税仕入れ	20			
控の	課税売上割合変動時の調整対象 消費税額の調整(加算又	固定資産に係る は減算)額	21)			
除調税	調整対象固定資産を課税業務用(に転用した場合の調整(加算	非課税業務用) 又は減算)額	22			
額整	居住用賃貸建物を課に供した(譲渡した)場	税 賃 貸 用合 の 加 算 額	23			
差	控 除 対 象 仕 〔(⑯、⑲又は⑳の金額)±㉑±②+②	入 税 額 がプラスの時	24	※付表1-3の ④ A欄へ	※付表1-3の ③ B欄へ	
引	控 除 過 大 調 ((®、()))又は(2)の金額) ± ② ± ② + ②)	整 税 額 」がマイナスの時	23	※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B 欄へ	
貸	倒回収に係る消	費 税 額	26	※付表1-3の③A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ②及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。